

## 中世後期越前・加賀国境地域における真言・時衆勢力

黄 霄 龍

はじめに

越前・加賀は日本史上最大の宗教一揆である一向一揆が起こった地域であることから、宗教史では、一向一揆の拠点となった真宗寺院やそれと敵対・連携した加賀白山宮・越前平泉寺・同豊原寺を主要な題材として研究が進められてきた。国別に研究史を概観してみると、越前については個別寺院の研究に加えて、戦国大名朝倉氏の領国支配における寺院の位置づけに関する研究が進んできた。<sup>(1)</sup>近年では、「山の寺」という視角から、中世都市としての平泉寺の重要性が仁木宏氏によって指摘されて<sup>(2)</sup>いる。<sup>(3)</sup>一方、加賀については、宗教勢力としての一向一揆勢力や、一揆と関わりの深い非真宗寺院が注目されてきた。井上鏡夫氏や金龍静氏らによる一向一揆の研究、黒田俊雄氏らによる白山宮の研究、五山禅宗寺院と一向宗門徒の親和性を指摘した石田文一氏の研究、室山孝氏による密教寺院那谷寺の研究が挙げられる。<sup>(4)</sup>

しかし、本願寺との戦いに直接に参加しなかった宗教勢力がどのような歴史的展開を遂げたかについては、いまだ検討が不十分である。そのような問題意識から、筆者は前稿で、中世後期の越前北部では真言宗が勢力を拡大している事実を指摘した。<sup>(5)</sup>浄土真宗が最も活発だった時期に、真言宗が勢力を拡大した点は注目に値するだろう。また、浄土真宗と同

じく浄土信仰を共有した他の宗教勢力の展開にも目を向ける必要がある。神田千里氏は、浄土真宗のみならず時衆も視野に入れ、親鸞や一遍の教団に連なる念仏者も含めて集団として捉えている。<sup>(6)</sup>神田氏が浄土真宗以外の浄土系勢力を視野に入れた点は重要である。しかし、神田氏の関心は念仏者集団の心性面に注がれており、彼らの社会的・経済的活動は十分に検討されていない。時衆の動向を理解するためには、社会的・経済的活動を視野に入れる必要がある。

そこで本稿では、真言・時衆勢力に着目し、越前・加賀の宗教社会構造を明らかにする。具体的な検討地域は、加越の国境地域である越前坂北郡と加賀江沼郡である。越前坂北郡は越前の最北部にあたり、室町期までは守護斯波氏が支配し、戦国期以降は朝倉氏当主の直接支配のもとに置かれた地域で、<sup>(7)</sup>時衆道場と真言寺院が点在した。一方、加賀は応永二十一年（一四一四）から南北半国守護が設置され、本願寺も、本覚寺が北加賀を、超勝寺が南加賀を対象に門徒を拡大したことが知られている。<sup>(8)</sup>また、加賀江沼郡と越前坂北郡が一衣帯水の関係にあったことについては『加賀市史』の指摘があり、<sup>(9)</sup>本稿でも越前北部と加賀南部を一つのもとまった地域として把握して考察を進めることとする。<sup>(10)</sup>

以下、本稿では三章にわたって、この地域で顕著な活動を確認できる越前三国湊、越前金津、そして両地域と関わりの深い加賀江沼郡に注目

し、真言・時衆勢力の実態と社会的・経済的活動を検討し、越前北部・加賀南部における宗教社会構造について考察する。

## 第一章 越前三国湊の宗教社会構造

中世の三国湊周辺では、興福寺大乘院領を含む内陸部の開発が早くから進行し、三国湊はこうした内陸部の生産力を背景に港町として成長した。個別寺院の概略はすでに印牧邦雄氏によって示されている。<sup>(13)</sup>本章では印牧氏の研究を踏まえつつ、三国湊の社会的・経済的活動も視野に入れながら宗教社会構造を考察する。

時衆については第二章で詳述するが、『時衆過去帳』に記される三国衆は僅か三名であり、越前全体を見渡しても、時衆道場から真宗寺院への改宗伝承例はほとんどないといわれる。真宗寺院については、十六世紀前半までに創建されたのは唯称寺と浄願寺だけであり、中世後期の三国湊では一向宗寺院の占めるウェイトは少なかった。<sup>(16)</sup>それに対し、前稿で論じた通り中世後期には密教寺院が目立った活動を見せている。本章では千手寺を中心に三国湊の宗教社会構造を検討する。

### 一、千手寺と千手観音信仰の展開

三国湊の千手寺は白山信仰の拠点となった天台宗寺院である。南北朝内乱期には城郭としても利用され、『太平記』巻第二十一では南朝方の畑時能がこもった「湊城」として描かれている。南北朝から戦国期を通じて戦乱により次第に衰退していったといわれ、現在は廃寺となり中世文書も伝来していない。しかし、印牧邦雄氏が整理するように、千手寺の最終的な没落は、織田信長と一向一揆との戦乱において城郭として用いられ、全滅した天正三年（一五七五）のことと考えられる。事実、以下検討していくとおり、中世後期を通じて千手寺は周辺の寺院と深い

関係を持ちながら活動を継続し、三国湊の宗教社会構造の形成にも影響を及ぼしている。

戦国期における千手寺の活動は『滝谷寺文書』（以下『滝』と略す）からうかがうことができる。次の史料はその一例である。

【史料一】千手寺本役米銭請取状（『滝』一一三）<sup>(18)</sup>

請取申千手寺分本役米銭之事

合参石六斗者

合六百文者

右、観音修理料分如件、

元龜元年  
十二月廿日 寿仙院（花押）

滝谷寺  
納所まいる

（裏書）  
一但代方式さうはい分

【史料一】は元龜元年（一五七〇）、滝谷寺の年行事寿仙院が、千手寺に納めるべき「千手寺分本役米銭」を滝谷寺の納所から受け取った際に発給した請取状である。史料一の翌々年には、「観音領千手寺本役米」に関する同様の請取状が寿仙院から発せられている（『滝』一一六）。【史料一】からは、千手寺が滝谷寺を通じて三国地域の本役米を収納していたことがわかるが、「観音修理分」「観音領」の記載から、滝谷寺より納入された本役米は、千手寺の観音堂・千手観音供の維持に充てられたと考えられる。<sup>(19)</sup>元龜年間の千手寺は滝谷寺を通じて坂北郡坪江下郷から段銭も取得しているが（『滝』一一〇、一一二）、これらも千手寺の観音信仰に関わる仏事用途に充てられたと考えてよいだろう。

千手寺の観音信仰を支えたのは滝谷寺だけではない。性海寺には千手堂があり、千手陀羅尼と観音経の読誦による逆修仏事が行われている。<sup>(20)</sup>性海寺は延文元年（一三五六）に宿浦（福井県坂井市）に創建され、永徳元年（一三八一）、衰退した千手寺の僧の招きにより三国湊に移され

たと伝えられる寺院である。<sup>(21)</sup> 文安年間の「越前国関泉寺等東寺修造料足奉加人数注進状」に「一、千手寺性海寺 勝善□／成就房 一人□／一人 已上五人□／」とあり、千手寺と性海寺は室町期から密接な関係にあった。<sup>(22)</sup>

また、千手寺の境内（現在の妙海寺）には石造千手観音菩薩立像があり、両脇の板石面に「権律師宗音泉藏坊□□」「<sup>(23)</sup>天正十六年戊子三月十八日」の刻銘が確認できる。天文九年（一五四〇）、この地に漂着した山王権現像が千手寺正智院に奉納され、さらに永祿七年（一五六四）に山王宮（現在の三国神社）が創建されると、千手寺観音堂の本尊千手観世音菩薩は中世三国湊の惣神の地位を失った。<sup>(24)</sup> その後天正三年に戦乱により千手寺は壊滅的な打撃を受けるが、観音信仰は三国湊の僧侶によってその後も担われ続けたのである。

以上のように、寺院としての千手寺は勢力が衰えていくが、周辺の真言寺院に支えられながら存続した。千手観音信仰は三国湊の宗教的紐帯の一つとなり、千手寺の壊滅後も信仰され続けた。

## 二、真言勢力の社会的・経済的活動

前稿で論じたとおり、十四世紀に入ると三国湊では、密教寺院の影響力が拡大した。これらの寺院はどのような経済基盤を持っていたのだろうか。

滝谷寺の場合は、領主からの寄進（『滝』四、五一、五二）や土地の買得（『滝』十七、二十）、朝倉氏からの安堵（『滝』五、八）、山林竹木（『滝』八、三一、一〇二）からなる。性海寺の場合も、領主からの寄進（『性』四、五、七、八など）、土地買得（『性』六など）、山林竹木（『性』二二三、二四）からなり、滝谷寺と同様である。

【表一】は、滝谷寺僧が参加した、あるいは滝谷寺が道場となった伝

法灌頂の出仕者交名を、滝谷寺聖教にもとづき整理したものである。残存数は決して多いとはいえないが、十六世紀後半に滝谷寺を中心に伝法灌頂が盛んに行われていた傾向が読み取れる。伝法灌頂にともなう余剰金・礼銭収入は寺院経済の一部となった可能性も指摘できる。<sup>(25)</sup>

「瀧谷寺校割帳」（『滝』三八）と一乗谷出土遺物を比較検討した佐藤圭氏は、滝谷寺と一乗谷の日常生活はよく似ており、それは滝谷寺と朝倉氏がともに社会的上層に位置する支配層であること、湊町と城下町がともに都市的な場であったことが関係すると指摘している。<sup>(26)</sup> 三国湊においては、朝倉義景期に問丸が活動し、天正年間になると唐人座の存在も確認されるので、<sup>(27)</sup> 十六世紀後半の三国湊がすでに国内有数の商業地になっていることは確かである。ただし注意したいのは、滝谷寺と性海寺の中世文書からは海運と関わる要素が見いだせないことである。性海寺の場合、廻船問屋の依頼による航海安全諸災消除護摩の修行や船中安全札の仕立が確認できるのは近世以降のことである。<sup>(28)</sup> 山内晋次氏は観音信仰と海上安全祈願の密接な関係を論じているが、<sup>(29)</sup> 三国湊の密教寺院が海運と関わる宗教行事を本格的に提供するのには近世以降のことであり、中世段階での千手観音信仰はその下地にとどまったと考えられる。

以上、本章では三国湊の宗教社会構造を検討してきた。千手寺は南北朝の戦乱を経て規模が縮小し、いくつかの中核的な子院が残るだけの状況であったが、<sup>(30)</sup> 近隣の性海寺と密接な関係を保ち、滝谷寺を介して納入された本役米銭・段銭により宗教活動を維持した。千手観音信仰は三国湊で教線を拡大した密教寺院を拠点に存続し、近世以降、日本海海運における海上安全を祈る観音信仰の下地になった。

【表一】 滝谷寺聖教における「伝法灌頂職衆事」一覧

| No. | 年月日                   | 灌頂道場   | 灌頂の授与者   | 職衆  |
|-----|-----------------------|--------|----------|---|
| ①   | 応永32年 (1425)<br>9月3日  | 松尾寺道場  | 不明       | 慶範;宥憲;秀源;覚祐;睿源;覚憲;<br>弘範;澄円;睿承;宥尊;賢尊;久<br>憲                             |
| ②   | 嘉吉3年 (1443)<br>9月16日  | 不明     | 不明       | 成就院;治部卿公;藏人公;宝珠院;<br>三位公;鏡光房;治部卿公など                                     |
| ③   | 長禄元年 (1457)<br>10月?日  | 宝積寺道場  | 不明       | 覚憲;祐賢;宥禪;照範;覚照;祐幸;<br>盛栄;宥乗;睿秀;睿瑜;頼任;快宥;<br>覚遍;玉範;慶祐;光覚                 |
| ④   | 天文10年 (1541)<br>8月?日  | 奈良谷地藏院 | 不明       | 頼堯;隆慶;慶俊;永俊;明王院;<br>安養院;宝珠院;安楽院;長照;頼<br>舜;寿仙院;神羽寺;無動院;頼幸                |
| ⑤   | 天文18年 (1549)<br>4月6日  | 滝谷寺    | 権大僧都法印実隆 | 明王院;安養院;宝珠院;頼識;寿<br>仙院;福智院;普門院;神羽寺;空能;<br>頼幸;空光;頼照;善行院;頼尚               |
| ⑥   | 天文22年 (1553)<br>4月15日 | 成就院    | 権少僧都杲中   | 明王院;永朝;寿仙院;神羽寺;空能;<br>安養院;智空;善行院;頼承;頼智;<br>頼尚;頼永                        |
| ⑦   | 弘治3年 (1557)<br>3月27日  | 滝谷寺    | 権大僧都法印実隆 | 頼識;栄照;八重巻寺;用世;一王寺;<br>栄泉院;多聞院;神羽寺;源空;安<br>養院;善行院;慈光院;宝珠院;阿<br>弥陀院       |
| ⑧   | 永禄4年 (1561)<br>9月10日  | 善行院    | 権大僧都雄空   | 栄照;空勢;慈光院;明王院;神羽寺;<br>英岳;雄空;光空;盛重;成就院;<br>宝珠院;明啓                        |
| ⑨   | 永禄6年 (1563)<br>4月6日   | 悉地院    | 権大僧都頼尚   | 神羽寺;英岳院;成就院;日泉院;<br>泉乗坊;勝光坊;宝珠院;円蔵坊;<br>慶林坊;妙雲寺;甚清;賢海;頼意;<br>宗照         |
| ⑩   | 同年4月8日                | 成就院    | 権大僧都杲中   | 神羽寺;英岳院;日泉坊;圓理坊;<br>泉乗坊;勝光坊;宝珠院;円蔵坊;<br>慶林坊;妙雲寺;頼尚;重慶;頼意;<br>賢海         |
| ⑪   | 同年10月1日               | 滝谷寺道場  | 権大僧都法印実隆 | 頼識;八重巻寺;護摩堂;一王寺;<br>神羽寺;英岳院;安養院;智空;頼承;<br>空信;善行院;成就院;頼慶;宝珠院;<br>妙雲寺;悉地院 |
| ⑫   | 同年10月4日               | 滝谷寺道場  | 権大僧都法印実隆 | 護摩堂;一王寺;神羽寺;英岳院;<br>安養院;頼承;空信;善行院;光空;<br>盛重;頼慶;空隆;宝珠院;悉地院               |
| ⑬   | 不明                    | 不明     | 不明       | 一王寺;神羽寺;英岳院;安養院;<br>頼承;空信;善行院;光空;盛重;<br>宝珠院;空隆;頼慶;悉地院;空雄                |

- ・「滝谷寺文書」(東京大学史料編纂所蔵ボンデジタル、請求記号BD2014-019300)をもとに作成。
- ・成就院は、北方浦安楽寺の塔頭か(『福井県の地名 日本歴史地名大系』(平凡社、1981年)「安楽寺(福井県坂井郡北方浦)」)。
- ・□で囲った寺院は、応永21年(1414)「滝谷寺門徒之次第」(『滝』2)で確認できる門徒寺院。

## 第二章 越前金津の宗教社会構造

越前金津は、興福寺大乘院領坪江郷と同領河口荘の境界に位置している。北陸道と竹田川舟運の交わる要所として宿と市場が形成され、地域経済の中心となった。こうした地域的特徴を有する金津の宗教秩序については、興福寺大乘院の坪江郷支配の宗教拠点となった金津神社が注目されているが、鎌倉期の検討が中心であり、中世後期の検討は不十分である。そこで本章では中世後期の金津の真言寺院と時衆について考察し、金津の宗教社会構造を検討する。

### 一、金津談義所と真言寺院惣持寺

延徳三年（一四九一）、細川政元は奥州・東国下向のため北陸を經由して越後に向かった。政元の宿泊地については同行した冷泉為広による『為広下向記』があり、すでに交通史で注目されている。金津については延徳三年三月九日条に「金津に付テ一宿、理智院、夜朝孫一献出也、今夕飯朝孫張行く」、同十日条に「天晴、五過ニ理智院ヲ立、朝飯朝孫張行」とあり、理智院という談義所に政元が宿泊したことがわかる。朝倉氏当主の貞景が一乗谷から出向いて歓待しているが、有力者の宿泊・歓待の場となっていることから、理智院の格の高さがうかがえる。金津の「談義所」については、文安三年（一四四六）の「金剛仏子勝海東寺修造料足奉加状」にも記載があり、東寺大勧進宝栄が越前で勧進を行った際、金津の「談義所」に滞在し、勝海という僧から寄進を受けたという。<sup>(34)</sup>『為広下向記』と「金剛仏子勝海東寺修造料足奉加状」に登場する談義所は同一の寺院と考えられる。

一方、文明十一年（一四七九）、醍醐寺報恩院隆濟は祐弁に伝法灌頂を授けたが、その際の印信によると、祐弁は「越前金津惣持寺」の僧侶

であるという。詳細は前稿で論じたように、惣持寺は醍醐寺報恩院流を汲む真言寺院であり、戦国期には、報恩院に滝谷寺と並んで越前北部の有力真言寺院として認識されており、滝谷寺とは法流の拡大を競っていた。かかる金津惣持寺の勢力を踏まえると、談義所理智院と惣持寺は同一の寺院である可能性が高い。理智院は惣持寺の子院だろう。ただ、惣持寺は天正年間の戦乱で衰退していった（後掲【史料六】傍線部②）。

### 二、時衆の活動

本節では金津における時衆の拠点について考察する。『福井県史』は、遊行上人が巡国先で報告された往生時衆の法号・没年月日を記した『時衆過去帳』<sup>(36)</sup>にもとづいて、越前の時衆の分布について次のように述べている。すなわち、長崎称念寺を中心とする長崎衆の法名が最も多く、そのほか、河川沿岸の「三国湊」「金津」「浪寄」「勝蓮花」「河合庄」などに分布し、「越前堀江」「越前引田入道」などの国人名や「長崎念珠屋」などの商人名もみえる、というものである。<sup>(37)</sup>

長崎（称念寺）以外の地域の法名を数えてみると、金津は二十一名、勝蓮花は十三名にのほるのに対し、三国湊は僅かに三名である。十五世紀前半、三国湊では時衆の広がりに限られているのに対し、金津では時衆がさかんに展開していることがうかがえる。特に注目されるのは、金津では応永年間に「重阿弥陀仏 金津六日市」「為一房 金津六日市」「為一房 金津衆」といった時衆の記載が見られることである。越後の時衆について検討した松本学氏は、①『過去帳』に見える「地名＋衆」という表記は、全国的にみると、越前の長崎や金津を除けばほぼ戦国期に現れること、②越後の時衆集団は、十三世紀の教団形成以来、商工業者など町場を拠点として活動する階層と、有力武士の家臣およびその家族によって構成される階層に分けられ、後者の場合は室町期以降も信者を確

保し続けるが前者は衰退していく、と指摘している。<sup>(38)</sup>これと比較すると、金津の特徴として、①「地名+衆」という表記が十五世紀前半（応永年間）から現れており、比較的早い時期から地縁的なまとまりが確認されること、②「市」の記載から、商工業者を信徒とするタイプに分類できることが指摘できるだろう。

金津における時衆の拠点については次の史料が手がかりとなる。

【史料二】『大乘院寺社雑事記』長禄三年六月十七日条<sup>(39)</sup>

（前略）

一 去年ヨリ以与一金津道場聖安堵事申入、今日成之、御礼分五百正可進上旨申入之、

宛行（花押）

越前国坪江郷之内末泉名主職事

河口庄兵庫郷之藤次別相事<sup>(40)</sup>

合両所者

右任当知行之旨、南都御年貢等無相違者、長船之郷河和田光称寺知行不可有永相違者也、仍執達如件、

長禄二年<sup>(41)</sup>十二月十三日

【史料三】『大乘院寺社雑事記』寛正二年二月十日条<sup>(40)</sup>

（前略）

一 光触寺安堵事申入之間遣判了、去年安位寺殿ヨリ給之、其安堵書召出之披見了、

（花押）

越前国河口庄兵庫郷之内、光触寺之領事、南都本役<sup>(42)</sup>之外、

於寺領者、任当知行之旨、不可有相違、就中寺内屋敷等事、自

以往於致其沙汰公事者、任先規可被致其沙汰、其外於新儀者不

可有其沙汰者也、次為御代官檢断罪科事、可被停止之也、可被注進子細於御門跡之由被仰下候也、仍執達如件、

寛正二年二月十日

越前国河口庄兵庫之郷光触寺之領事、任当知行之旨、於末代不

可有相違、并寺内之領中屋敷等事、自以往於致沙汰公事者、任先規可致其沙汰、至其外事新儀者、本所而皆免上者、無指過業者、時之代官而檢断罪科等所被停止也、向後可被得其旨之由被仰者也、仍下知如件、

長禄四年十月卅日

御判

【史料二】は、長禄三年（一四五九）、興福寺大乘院尋尊が越前坪江郷内の名主職及び河口庄兵庫郷の別相伝一箇所を「長船之郷河和田光称寺」に安堵した際の、【史料三】は寛正二年（一四六一）、同じく尋尊が河口庄兵庫郷内の寺領を光触寺に安堵した際のものである。光称寺と光触寺は時衆道場で、越前の中核の時衆道場称念寺の末寺である。<sup>(41)</sup>守護斯波氏と守護代甲斐氏が争った長禄合戦から權益を守るため、莊園領主大乘院に安堵を求めたものと思われる。ここで注目したいのは、本寺の称念寺ではなく、「金津道場」の聖を介して安堵の申請がなされていることである。「金津道場」については次の史料が参考になる。

【史料四】

A 『経覚私要鈔』文正元年四月二十八日条<sup>(42)</sup>

一、越前金津道場勸進事申之間、載判遣之、馬一疋・大刀奉加と書付了、

B 『大乘院寺社雑事記』同五月一日条<sup>(43)</sup>

一、河口庄金津道場作事奉伽帳加判了、

C 『経覚私要鈔』同五月十八日条

一、金津勸進帳書之、依宗芸申也、

文正元年（一四六六）、金津道場が作事のために勸進を行った際、経覚と尋尊は奉加帳に署判し、経覚は馬と太刀を奉加した。この史料からは金津道場と大乘院の直接の結びつきが読み取れる。光祿寺と光触寺が「金津道場」を介して所職の安堵を大乘院に求めたのは、かかる大乘院と金津道場の関係によるものだろう。十五世紀半ばに金津という都市的な場に時衆が集結しているのは、こうした金津道場の政治的・経済的な地位によるものと推測される。

以上、本章では越前金津の真言寺院・時衆について検討してきた。金津には理智院という談義所があり、東寺大勸進や細川政元が訪れたが、この理智院は、戦国期に滝谷寺と匹敵するほどの勢力を持った真言寺院惣持寺の子院と考えられる。また、金津では商工業者を信徒とする時衆集団の展開が早くから見られた。その拠点となったのは金津道場であり、大乘院との結びつきを活かして他の時衆寺院と大乘院との取次役を果たしていた。

第三章 南加賀の真言・時衆勢力と越前

永正三年（一五〇六）、朝倉氏に対する一向一揆の敗北後、越前の有力真宗寺院超勝寺と本覚寺は加賀江沼郡へ亡命した。超勝寺は江沼郡の塔尾と林・二ツ梨に拠点を持ち、これらは越前を奪還するための好立地と考えられたからである。こうした経緯もあり、江沼郡についてはこれまで、一向一揆やそれと連携した白山宮が研究の焦点となってきた。<sup>(45)</sup>本章ではそれ以外の宗教勢力、すなわち越前と繋がりを持つ真言寺院と時衆勢力の実態を説明する。

一、南加賀での滝谷寺ネットワーク

応永二十一年（一四一四）の「滝谷寺門徒之次第」〔滝〕二には、加賀における滝谷寺の門徒寺院として、九番の慈光院、十番の天池寺と十七番の南陽院が挙げられている。天池寺と南陽院は史料的制約により詳細を明らかにすることが難しいので、本節では慈光院を検討する。

慈光院は応永五年（一三九八）に越前滝谷寺開山の睿憲が創建したという由緒を持ち、<sup>(46)</sup>跡地は現在の加賀大聖寺山下寺院群の神明宮にある。長祿二年（一四五八）の『高野大師行状絵図』紙背墨書銘には「賀州賀嶋寺慈光院覚照修造之」とあり、この段階では賀嶋寺の子院であったことがわかる。また、文安年間の「越前国関泉寺等東寺修造料足奉加人数注進状」には「賀嶋寺覚照 善心房□□ 大光坊睿照 宮内卿□□ 式部房覚榮<sup>(48)</sup>」とあり、賀嶋寺の僧覚照らの奉加が確認できる。越前で行われた勸進に加賀の賀嶋寺が奉加しているのは、前述した滝谷寺とのつながりによるものと考えられる。こうした結びつきは、弘治三年（一五五七）と永祿六年（一五六三）の二度にわたり、滝谷寺とその門徒寺院善行院における伝法灌頂〔表一〕No.⑦⑧において慈光院が職衆を務めていることからもうかがえる。

また、次の史料も注目される。

【史料五】栄照・栄長連署書状〔滝〕一（二五）

〔端裏切封〕

御状委細拜見令申候、仍慈光院就住持義、御兩人被差下候、尤候、従是可申上候処、御懇之段恐悦之至候、可然仁御計候て、早々御越奉待候、委曲猶御使僧衆御申可有候、恐惶謹言、

六月廿九日

栄照（花押）

滝谷寺

栄長（花押）

まいる 御返報

【史料六】報恩院雅嚴草座寄進状（『滝』一四三）

〔包紙〕文化十一<sup>戊</sup>三月見出感涙ス

三十五世住成弁

酉々山雅嚴僧正

天正十八年草座寄附状

不図住山待入候、相応代可令馳走候、<sup>②</sup>於其国者貴寺惣持寺兩寺之儀候へ共、惣持寺者退転之様候、左候へハ貴寺之外無之候、同兩寺之末々出家之行儀已下無猥可有分別候事尤候、法流繁昌満足候、

当代未申通候、得幸便令一筆啓候、<sup>①</sup>慈光院・宝乗坊・円蔵坊登

山、遂面談、院家<sup>并</sup>法事之道具等大方無異儀之由、大慶事候、草

座散失之由物語候条、当院<sup>二</sup>自昔雖累代儀候、滝谷院<sup>江</sup>令寄進候、

即三人衆<sup>江</sup>相渡候、弥々法流繁昌満足可存候、委細之段三人<sup>江</sup>申

渡候間、閣筆候也、

八月十四日

雅嚴（花押）

天正十八年刁

〔札紙切封〕

【史料五】は正確な年次は不明であるが、滝谷寺が慈光院住持の人選について使者を派遣したことに対する返信である。慈光院の関係者と思われる栄照・栄長は滝谷寺から住持を迎えることに同意しており、滝谷寺が慈光院住持職の任命権をもっていたことがうかがえる。また、【史料六】は慈光院を含む滝谷寺の末寺・院坊が、滝谷寺の本寺である醍醐寺報恩院に赴き、法事の道具を含む滝谷寺の現状について雅嚴に報告した際の文書である。慈光院が滝谷寺の使者として醍醐寺報恩院との交流を行っている点（傍線部<sup>①</sup>）は注目すべきであろう。中世末期を通じて、滝谷寺の門徒・末寺に対する影響力の拡大や、滝谷寺と醍醐寺報恩院と

の本末関係の維持において、加賀の慈光院は重要な役割を担っていたのである。

子院の慈光院だけでなく賀嶋寺全体としての活動も注目される。筆者は前稿で、賀嶋寺に対する滝谷寺の支配は朝倉氏によって保障されていると論じたが、ここでは朝倉氏との関わりが生じた時期に着目したい。永祿七年（一五六四）八月に加賀に出陣した朝倉義景は、滝谷寺の賀嶋寺への権限を次のように保障している。

【史料七】朝倉義景安堵状写（『滝』九九）

〔包紙〕加嶋寺末寺□之事

滝谷寺 義景

加賀国賀嶋寺事、為末寺上者、為祈願所、住持職并諸坊房主等、従当寺被相計、寺法堅固可被申付之、仍於寺領分者任当寺務之旨、不可有相違之状如件、

永祿七年十月七日

義景

滝谷寺

この安堵状により、賀嶋寺住持職の任命や諸坊の進退は滝谷寺の計らいとなり、賀嶋寺の寺領も安堵された。注目したいのは傍線部にあるように、賀嶋寺の寺法も滝谷寺によって申し付けることになる点である。賀嶋寺に対してどのような掟が出されたかは不明であるが、参考になるのは同月に朝倉義景によって承認された滝谷寺の追加法（『滝』一〇〇）である。そこでは、滝谷寺の門徒と末寺の僧は他寺・他国で伝法灌頂を受けることを禁止すること、末寺の阿闍梨の開壇を禁止すること、寺内の院坊の跡は寺家によって進退すること、寺内衆と門前百姓が他の領主の被官になるのを禁止すること、寺内・門前に対する恣意的な賦課を禁止することが定められている<sup>③</sup>。賀嶋寺に対しても類似の寺法が定められたことが想定できよう。伝法灌頂など宗教的な意味合いの大きい規定も

あれば、門前支配など世俗的な意味合いの規定もある。

朝倉氏の加賀出陣と、滝谷寺とその末寺への権利保護は一連の出来事と捉えられる。加越国境に位置する朝倉氏の祈願寺滝谷寺を保護し、その支持を取り付けることは、朝倉氏の加賀攻撃にとっても重要になっただろう。滝谷寺の勢力拡大と末寺等の支配は、朝倉氏の軍事行動と密接に関わっていたと考えられる。

こうした国境を越える真言寺院のネットワークの形成に影響を及ぼしたのは朝倉氏のみではなかった。滝谷寺と性海寺の檀那には、加越国境をまたがって活動する越前の有力国人堀江氏がいた。

【表二】は堀江氏と滝谷寺との関わりをまとめたものであるが、特に次の二つの出来事に注目したい。第一に、朝倉氏滅亡後の天正二年（一五七四）、堀江景忠が滝谷寺に、「来年モ七月行之儀、乍恐奉頼存候、随而来正月十六日祖父已来大般若御執行候、拙者者雖大坂御門徒一分候、数代嘉例之儀候条如此候」と、本願寺の一員（「大坂御門徒」としての立場を示しつつも、祖父以来の関係にもとづき、宗教行事の執行を依頼していることである。

第二に、次の史料に注目したい。

【史料八】堀江藤秀（景忠）書状（滝）一三〇）

（通面書）  
将又齋形部儀、何と哉らん蒙仰候、何様ニも可為御異見次第存候、

御折紙并七ヶ月行御札専殊齊々被懸御意、目出度致満足候、仍今月

十六日ヨリ来卯月迄、重而之儀申上候処、御ことハリ尤無是非候、

雖然別儀立願之子細も無御座候、殿様不違御意、長久之望迄候間、

去々年已来望成就之儀まかせられ、御取行御はうしたるへく候、当

寺之御事ハ齋形部方も可有馳走候間、弥不可有相違候、猶以私父子

も仁合之儀馳走可申候、来年御いんきも被成候ハば、のミのこおり

ニおゐて可然一ヶ寺も可申談候、当寺に雖長久御出被成候、被懸御

【表二】 堀江氏と滝谷寺（出典はすべて『滝谷寺文書』）

| 年月日         | 事項                                | 出典    |
|-------------|-----------------------------------|-------|
| 大永7年（1527）  | 堀江景実、知行分内の滝谷寺買得分を寺家に観音堂造営料として寄進。  | 17    |
| 天文11年（1542） | 堀江利勝、滝谷寺から中堂本役米を受け取る。             | 24    |
| 天文12年（1543） | 堀江利勝、滝谷寺から中堂本役米を受け取る。             | 28    |
| 天文12年（1544） | 堀江利勝、滝谷寺から段銭代を受け取る。               | 29    |
| 天文13年（1545） | 堀江利勝、滝谷寺から中堂本役米を受け取る。             | 32    |
| 天文14年（1546） | 堀江利勝、滝谷寺から中堂本役米を受け取る。             | 34    |
| 天文15年（1547） | 堀江利勝、滝谷寺から中堂本役米を受け取る。             | 36    |
| 天文22年（1553） | 堀江景忠、寺家への布施米銭の額と用途を決める。           | 51、52 |
| 同           | 堀江新五郎景好、息竹猿丸の誕生日祈祷のため段銭を寄進。       | 53    |
| 弘治元年（1555）カ | 堀江景満、加賀賀嶋寺の放火の件について朝倉氏へ披露。        | 57、58 |
| 永禄元年（1558）頃 | 滝谷寺領の内に、堀江四郎兵衛による押領の地がある。         | 62～64 |
| 永禄年間カ       | 堀江景忠、滝谷寺の竹木について寺家に書状を送る。          | 102   |
| 天正元年（1573）カ | 堀江景忠、仏事や滝谷寺末寺等につき寺家に書状を送る。        | 130   |
| 天正2年（1574）カ | 堀江藤秀（景忠より改名）、仏事や滝谷寺領等につき寺家に書状を送る。 | 137   |
| 同           | 堀江藤秀、巻数送付の御札や布施等につき寺家に書状を送る。      | 140   |
| 天正5年（1577）カ | 堀江藤秀、戦勝祈祷や戦況につき寺家に書状を送る。          | 142   |

目候様ニ奉頼事候間、今月ヨリ以吉日、来卯月迄之事可奉頼候、  
雖左道候御ふせ物事、今度申入候分相違之由御取行も曲有間敷候間、  
目出度無相違可參候間ふうん長久之御きねん可忝存候、恐惶謹言、

堀幸

藤秀（花押）

十月十七日  
滝谷寺

御報

【史料八】は天正元年と推測される堀江藤秀（景忠より改名）の書状である。傍線部のように、景忠は加賀能美郡の一ヶ寺を滝谷寺の末寺にすることを約束している。堀江景忠は織田信長に従属した後、加賀江沼郡に何らかの権限を有していたのであろう。この史料から、加越国境をまたぐ滝谷寺のネットワークは堀江氏によって保障・拡大される側面があったことがうかがえる。滝谷寺が宗教行事の提供などを通じて堀江氏との関係維持を図っているのは、堀江氏を通じて加賀に勢力を維持・拡大する狙いもあったと考えられる。

## 二、時衆と一向一揆

次に加賀江沼郡の時衆を検討する。すでに石崎直義氏が指摘したように、室町後期以降、加賀・越中における時宗勢力は後退し、道場・寺院の数は非常に減少した<sup>(52)</sup>。また、現在の石川県域には中世に遡る時衆の痕跡は残されていない<sup>(53)</sup>。史料的制約が大きい、次の史料から江沼郡の時衆について検討する。

## 【史料九】『遊行二十四祖御修行記』抜粹<sup>(54)</sup>

抑賀州潮津西光寺にやすらハせ給ふ折節、越後より越中へ弓矢を取  
かけて乱入あり、然間修行の道前後を忘却し、進退共にたよりをう  
しなひ給ふ間、長崎称念寺・同末寺の年寄衆を召請せしめ、両尊の

衆議平従しけれ共、是非ひとみちの異見にも及はれぬ間、八月廿三日に、此修行を先々さしをき、おのおの所縁にまかせちらすへきよしのたまひ出し給ふ比、夢想の告有、時に詩并序云、

永正十六年（一五一九）、遊行上人不外は江沼郡潮津の西光寺に滞在したが、越後長尾氏と越中畠山氏の兵乱によって、遊行の道が滞ったため、越前の長崎称念寺とその末寺から年寄衆を招いて相談したという。

『遊行二十四祖御修行記』は近世成立の史料であるので、史実を反映しているかどうかは慎重になる必要があるが、加賀に滞在中の遊行上人が越前称念寺を頼りにしたことが事実とすれば注目に値する。この記述は、越前の時衆集団が加賀の時衆集団に影響力を及ぼしていたことを示唆するものではないだろうか。

時衆と一向一揆の関係については次の本願寺証如の『天文日記』の記事が参考になる。

## 【史料十】『天文日記』<sup>(55)</sup>

A 天文六年二月七日条（抜粹）

一、自遊行方被差越、大津莊嚴寺被申事ニハ、加州ニ内藤ト申者江沼郡ニ在之、彼者遊行門徒ニ候、仍先年錯乱之時、黒瀬左近四郎ト同事ニ国ヲ退候ツ、又去年左近四郎国へ帰候時モ、内藤罷帰候処ニ、朝日ト申者申事ニハ、彼内藤在所ニ叶間敷由、申候条、先々無住居分にて、かたわきニ蟄居候間、門徒の事にて候間、彼内藤憑候間、宜様ニ被仰付候て、可畏入由使<sup>被申候</sup>の、上人も使ニ来候へ共、委細之儀不存候間、内藤方より人をのほせ候者、召つれて下候間、御尋をなされ候へと被申候、此方之返事には、加州之儀者子細有之事候、承候趣不承引申候へ、無曲之様に候へ共、重而此儀示給間敷由、返事し候、

## B 十二月十五日条（抜粹）

△一、<sup>不申付候</sup>従時衆遊行申とて、大津庄厳寺来候、已前申され加州<sup>三宅</sup>と申もの彼衆候国次にて罷退候、其を号別心、買地各被取候、返付候やに申付候へ、と申候、

## C 十六日条（抜粹）

△一、庄厳寺申候内藤事、申付間敷候、其故ハ奉公衆知行などの事も申下候へ共、一向不届候間、申付候とも<sup>納り</sup>候ましく候、と申出候、天文六年（一五三七）二月、天文年間の本願寺の内紛（天文の錯乱）の際に加賀から退いた江沼郡の内藤という時衆（遊行門徒）が、近江

大津の莊嚴寺の遊行僧（遊行方）を通して本願寺証如に居住の保障を求めたという史料である。内藤の加賀退去は、一向一揆によって「別心」、すなわち反本願寺・反門徒的な行動と判断され、内藤の買得地が没収されたという（B）。莊嚴寺の訴えに対して証如は、加賀のことは「子細」があるので、申し付けないと返事した（A）。結局証如は、以前の室町幕府奉公衆の所領返付命令も現地では聞き入れられなかったことを理由に、内藤の件については申し付けないこととする、と結論づけている（C）。

【史料上】からは一向一揆による加賀支配の強化と一向一揆の刺激を避ける証如の方針が読み取れるとともに、加賀の時衆の活動が現地を支配する一向一揆勢力の判断に大きく左右されたことを指摘できるだろう。前述のように、加賀の時衆勢力は越前称念寺と結びついていたと推測されるが、その称念寺は文明五年（一四七三）に朝倉孝景から寺領屋敷を安堵されて<sup>56</sup>おり、朝倉氏の外護を受けていた。内藤の加賀国外退去が一向一揆に対する「別心」と捉えられ、天文の錯乱終結後も彼の復帰が認められなかったのは、加賀一向一揆のなかで加賀・越前の時衆勢力に対する警戒心が高まっていたことも背景にあったと考えられる。

以上、本章では、南加賀の真言・時衆勢力と越前の関係を考察した。

加賀江沼郡の賀嶋寺慈光院は、開山を同じくする本寺の越前滝谷寺と中世を通じて密接な関係を保った。滝谷寺を中心とする真言勢力の加賀への進出の背景には、戦国大名朝倉氏だけではなく、加越国境にまたがって活動する国人堀江氏の援助があった。一方、南加賀の時衆勢力については、北陸における重要な道場である越前称念寺との関係がうかがわれるが、その活動は加賀一向一揆の動向に左右された。その背景には、越前朝倉氏の外護を受けた称念寺に対する一向一揆側の警戒心が想定できる。

おわりに

以上、越前三国湊、金津、加賀江沼郡における中世後期の真言・浄土勢力を検討した。真言勢力は、越前北部と加賀南部にまたがる政治情勢と朝倉氏の動向も利用しつつ、内陸河川都市（金津）、港湾都市（三国）の両方で勢力を広げた。越前の時衆は三国湊では目立った展開を見せなかったが、政治的拠点であり、越前の中核の時衆道場称念寺にも近い金津では広く展開した。越前の時衆は加賀まで赴く場合もあったようであるが、国境をまたぐ拠点の展開はなかった。この点、当該地域の真言と時衆は対照的なあり方を見せているが、これが両者の志向の違い——真言教団は門徒・末寺のネットワークを利用し教線を拡大するが、時衆教団は地域間のつながりが弱い<sup>57</sup>——によるものなのか、それとも上位権力との関わり方の強弱によるものなのか、それともまた異なった事情があるのかについては今後の課題としたい。

先行研究で注目されてきた越前平泉寺・豊原寺・加賀白山宮の宗教勢力と比較すると、滝谷寺と性海寺は武家領主のための戦勝祈禱や追善祈禱を行ったが、寺僧自身が直接戦闘に関わった痕跡は見いだせない。これらの寺院は、聖教・伝法灌頂の授受など、寺院本来の宗教的方式を通じて勢力を拡大していく路線を取ったのである。それとは対照的に、平

泉寺・豊原寺・白山宮では所領をめぐる戦闘行為や世俗の戦乱に積極的に関わっていった。こうした違いが生まれた条件について詳しく論じることも今後の課題となるだろう。見通しを述べれば、平泉寺・豊原寺・白山宮では地域の武家領主の子弟が寺内で子院を建立し<sup>58</sup>、武力が寺内に流入したことに對し、談義所を起源とする滝谷寺・性海寺<sup>59</sup>ではこうした武力の流入は見られず、軍事拠点として利用されることもなく、中世を通じて宗教行事の提供を柱として上位権力との関係を構築したことによるものと想定される。

最後に、本稿で論じた真言・時衆の活動を規定した社会・経済環境、すなわち、宗教社会構造はどのようなものだったのかについて、越前北部に即して述べておきたい。三国湊と金津の真言と時衆はともに国境地域における都市的な場を基盤としていた。しかしそれゆえに諸勢力間の戦乱に巻き込まれることも多く、千手寺・惣持寺のように中世段階の宗教施設が破壊された寺院も多い。中世後期を通じて対立・戦乱が絶えなかった加越国境では、こうした「場」の特質が鮮明に現れているといえる<sup>60</sup>。宗教勢力の動向を論じる際には、かかる「場」の特質を踏まえることが不可欠である。越前北部・加賀南部の宗教社会構造を考察した本稿は、そうした試みの一つである。

## 注

(1) 角明浩「中世越前における豊原寺の再考察―一次史料からのアプローチを中心に―」(『山岳修験』四八、二〇一一年)、長谷川賢二「中世寺院における縁起の形成とその背景―泰澄伝承と越前国越知山をめぐる―」(『徳島県立博物館研究報告』一、一九九一年)、本川幹男「越知山修験道の展開と変遷」(高瀬重雄編『白山・立山と北陸修験道』名著出版、一九七七年)、塩崎久代「戦国期越前の寺社と地域社会」(『シンポジウム

(山と地域文化を考える)資料集』第二〇回国民文化祭越前町実行委員会、二〇〇五年)、野沢隆一「戦国期越前国の負担体系と朝倉氏・敦賀郡善妙寺領の分析」(『国史学』一四一、一九九〇年)、拙稿「室町期地方寺院の動向と都鄙諸関係―越前国西福寺を事例に―」(『ヒストリア』二七二、二〇一九年)など。

(2) 松浦義則『戦国期越前の領国支配』(戎光祥出版、二〇一七年)。

(3) 仁木宏「中世都市としての白山平泉寺の魅力」(勝山市編『白山平泉寺―よみがえる宗教都市―』吉川弘文館、二〇一七年)。

(4) 井上鋭夫「一向一揆の研究」(吉川弘文館、一九六八年)、金龍静「一向一揆論」(吉川弘文館、二〇〇四年)、黒田俊雄「白山信仰の構造―中世加賀馬場について―」(『黒田俊雄著作集第三卷』法蔵館、一九九五年、初出一九八三年)、石田文一「戦国期加賀国の非真宗寺院について―山代莊慶寿寺と一向一揆・本願寺―」(地方史研究協議会編『伝統』の礎―加賀・能登・金沢の地域史―)雄山閣、二〇一四年)、室山孝「中世後期加賀国那谷寺の動向―本泉坊事件と醍醐寺金剛王院門跡の下向を中心に―」(西弥生編『醍醐寺』戎光祥出版、二〇一八年、初出二〇一六年)。

(5) 拙稿 Authority and Competition: Shingon Buddhist Monastic Communities in Medieval Japanese Regional Society, *Japanese Journal of Religious Studies*, 48(1), 2021。以下、前稿とする。

(6) 神田千里「一向一揆と戦国社会」(吉川弘文館、一九九八年)。

(7) 本稿では宗教集団の活動を規定する社会・経済環境を宗教社会構造と呼ぶ。

(8) 戦国期の越前の支配体制については、松浦義則「中世越前の諸地域について」(『福井県文書館研究紀要』六、二〇〇九年)を参照。

(9) 竹間芳明「加賀北二郡の自立性―永正・大永一揆時の北加賀―」(『北陸の戦国時代と一揆』高志書院、二〇一二年、初出二〇〇五年)。

(10) 『加賀市史 通史編 一』(加賀市、一九七八年)、三一四―三一五頁。

(11) 戦国期の「境目」地域については、戦国大名の分国の境目を離合集散が起りやすい、独自の特質を持つ地域として捉えられている。たとえば大貫茂紀氏は、境目地域における住民と領主の活動や、彼らと大名の

- 関係の検討を通して、住民と領主の両属性を強調している（大貫『戦国期境目の研究』高志書院、二〇一八年）。本稿では国境地域ならではの特質よりも、そうした「境目」を相対化しうる地域の広域的結合に注目する。
- (12) 三好志尚「中近世港町の空間構造―越前国三国湊の景観変遷―」（人文地理学会・第一五六回歴史地理研究部会レジュメ、二〇一九年八月）。
- (13) 印牧邦雄「九頭竜川の河口集落と文化」（高瀬重雄博士古稀記念論集刊行会編『日本海地域の歴史と文化』文献出版、一九七九年）。
- (14) 『福井県史 通史編二』第六章第二節三「念仏系諸派の活動」。以下、『福井県史』からの引用はすべて本書による。
- (15) 唯称寺と浄願寺の建立時期は享祿→大永期（一五二二年→一五三二年）である。前掲印牧論文を参照。
- (16) 現在は勝授寺と称名寺もあるが、勝授寺（本願寺派）は大町専修寺を前身とし、三国に移ったのは朝倉氏滅亡後の天正十七年（一五八九）である。称名寺は一向一揆と対立する高田派である。なお、三国に所在する寺院の成立時期については、三国町教育委員会編『三国町の民家と町並』（三国町教育委員会、一九八三年）と前掲印牧論文を参照。
- (17) 現在、性海寺と隣接する日蓮宗寺院妙海寺の墓地に湊城の跡がある。この辺りは中世の千手寺境内だったであろう。
- (18) 『福井県史 資料編四』（福井県、一九八四年）所収『滝谷寺文書』『性海寺文書』以下、『滝』／『性』＋文書番号と表記する。
- (19) 戦国期越前における本役米については、『福井県史』第四章第二節五「朝倉氏の農民支配」の「本役米収納」項目、及び松浦義則「内徳と在地社会」（『戦国期越前の領国支配』戎光祥出版、二〇一七年）を参照。
- (20) 永正六年「堀江景実米銭寄進状」（『性』一一二）。
- (21) 『三国町史』（三国町教育委員会、一九六四年）、一七四頁。
- (22) 『福井県史 資料編二』（福井県、一九八六年）所収「京都府立総合資料館所蔵文書」九一。
- (23) 坂井市教育委員会文化課編『坂井市の文化財 改訂二版』（坂井市、二〇一五年）。
- (24) 前掲注（13）印牧論文。
- (25) たとえば、金沢称名寺で行われる伝法灌頂では、用途未記入の金銭は寺院経営の一助となっていた可能性が指摘されている（道津綾乃「密教相承―称名寺長老の法脈―」神奈川県立金沢文庫編『特別展 密教相承―称名寺長老の法脈―』二〇二一年）。
- (26) 佐藤圭「瀧谷寺校割帳と一乗谷出土遺物―中世の家財道具について―」（昭和六十三年度科学研究費補助金研究成果報告書「北陸における社会構造の史的研究所―中世から近世への移行期を中心に―」、一九八九年）。
- (27) 唐人座に関する最新の研究は谷徹也「日本中近世過渡期的唐物与唐人」（清華大学主催「東亜文化講座」、オンライン、二〇二一年十二月四日）。なお、三国湊の唐人が大陸と日本国内（京都）のどちらから訪れたのかについては検討の要がある。
- (28) 『性海寺年中行事標要集』（福井県立図書館・福井県郷土誌懇談会共編『小浜・敦賀・三国湊史料』所収）。
- (29) 山内晋次「航海守護神としての観音信仰」（大阪大学文学部日本史研究室編『古代中世の社会と国家』、清文堂、一九九八年）。印牧氏によると、三国湊の廻船問屋森田家の船玉明神画像には観世音菩薩が描かれているという（前掲印牧論文）。
- (30) 大永三年（一五二三）に「越前坂北郡三国湊白山千手寺」に奉納された鐘には院主大泉坊・大勧進如意坊の名前が確認できる。
- (31) 金津神社（神宮護国寺）については、浅香年木「中世北陸の在地寺院と村堂」（『中世北陸の社会と信仰』法政大学出版局、一九八八年、初出一九七五年）を参照。
- (32) 冷泉家時雨亭文庫編『為広下向記』（朝日新聞社、二〇〇一年）。
- (33) 榎原雅治「室町時代の旅館」（『加能史料』会報一三、二〇〇二年、同「時衆の交通路構築」（『地図で考える中世』吉川弘文館、二〇二一年）。
- (34) 「金剛仏子勝海東寺修造料足奉加状」（『福井県史 資料編二』所収「京都府立総合資料館所蔵文書」九四）。
- (35) 東京大学史料編纂所所蔵ポーンデジタル「瀧谷寺文書」（請求記号BD2014-019300）。
- (36) 大橋俊雄編『時衆過去帳』（教学研究所、一九六四年）。

- (37) 『福井県史』第六章第二節三「念仏系諸派の活動」。
- (38) 松本学「中世越後における時宗教団の形成と展開」〔『新潟史学』四〇、一九九八年〕。なお、『時衆過去帳』における「地名+衆」の初見は、応永二年（一三九五）の与阿弥陀仏（長崎衆、五〇頁）と為一房（金津衆、一七五頁）である。
- (39) 『増補 続史料大成 大乘院寺社雑事記二』（臨川書店、一九七八年）。
- (40) 同前。
- (41) 拙稿「室町期越前国における時衆道場の展開と中央権力」〔『地方史研究』七〇（三）、二〇二〇年〕。
- (42) 後掲史料C共に『史料纂集 経覚私要鈔七』（八木書店、二〇〇八年）。
- (43) 『増補 続史料大成 大乘院寺社雑事記三』（臨川書店、一九七八年）。
- (44) 由谷裕哉「一揆時代における加賀白山―本宮とその長吏を中心とした概観―」〔『白山・立山の宗教文化』岩田書院、二〇〇八年〕、二一〇頁。
- (45) 永井隆之「文明六年・長享二年加賀一向一揆における白山本宮と山内衆」〔『加能史料研究』十六、二〇〇四年〕、前掲注（4）室山論文、前掲注（44）由谷論文が挙げられる。
- (46) 「天保由緒書控（慈光院）」〔『加賀市史 資料編三』加賀市、一九七七年〕、二七七頁。
- (47) 『加能史料 室町Ⅳ』（石川県、二〇〇三年）、七〇頁。
- (48) 『福井県史 資料編二』所収「京都府立総合資料館所蔵文書」九一、一五八頁。
- (49) この時期の朝倉氏と加賀一向一揆との戦乱については、『福井県史』第四章第五節の二「加越の一向衆と朝倉氏との戦い」を参照。
- (50) 追加法の三条目までは『福井県史』第六章第一節の一でも取り上げられている。
- (51) 後世の史料であるが、『北陸七国志・加能越軍記集』（歴史図書社、一九七九年）の「巻第九 豊原寺炎上并諸将恩賞事」には「加州江沼郡は、阿閉淡路守貞秀、能美郡は、堀江中務丞景忠に恩賜ある」とある。
- (52) 石崎直義「加賀・越中における時宗史試論」〔『北陸史学』一五、一九六七年〕。

- (53) 『金沢市史 通史編二』（金沢市、二〇〇五年）、五三八頁。
- (54) 『定本時宗宗典 下巻』（時宗宗務所、一九七九年）所収。
- (55) 『天系真宗史料 文書記録編八 天文日記 Ⅰ』（法蔵館、二〇一五年）、一四二～一四三、二二六～二二七頁。
- (56) 「朝倉孝景安堵状」〔『福井県史 資料編四』所収「称念寺文書」七〕。
- (57) 松本学氏は、越後の時衆教団は地域間で一つのまとまりを持たず、大規模な教団を組織することはなかったと論じている。前掲注（38）松本論文、四一・四二頁。
- (58) 前掲注（3）仁木論文、同「宗教一揆」〔『岩波講座日本歴史』中世四、岩波書店、二〇一六年〕。
- (59) 滝谷寺・性海寺の談義所としての成立については前掲注（5）を参照。
- (60) ただし、三国湊と金津には差異も認められる。金津は興福寺領の支配拠点であり、戦国期には朝倉氏の拠点ともなっており（九千房英之「金津地域の武家拠点と町場」、科学研究費補助金「中世後期から近世初頭における武家拠点形成の研究」（代表：仁木宏）福井研究会「越前における武家拠点の形成と変容」、二〇二二年十一月）、三国湊に比べて政治的な重要性が高かった。
- (61) かかる視点に立った論考として、外岡慎一郎「中世の金津」〔『北陸道Ⅰ・吉崎道 歴史の道調査報告書 第一集』福井県教育委員会、二〇〇一年〕、新谷和之「中世後期における越前北部の軍事情勢と長崎称念寺」〔『民俗文』三三、二〇二一年〕を挙げておく。

【付記】 本稿は二〇二二年七月日本史研究会中世史部会での発表をもとに加筆・修正を加えたものである。当日ご意見をいただいた皆様には御礼を申し上げます。なお、本稿は日本学術振興会外国人特別研究員研究奨励費（課題番号21F21004）の成果の一部である。